

令和2年4月14日開催
調 査

経済福祉常任委員会資料

調査事件1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化
事業について（その他所管に関する事項について）

産 業 課

調査事件 1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化事業について (その他所管に関する事項について)

1 現状について

新型コロナウイルス感染症が爆発的に世界各地に広がりを見せており、日本においても東京都などの都市部を中心に急速な広がりを見せております。

このような状況を受けて、北海道では2月28日に鈴木知事が「緊急事態宣言」を発令し、4月7日には安倍総理が史上初となる7都府県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県）に対し「緊急事態宣言」を発令しております。また併せて、北海道においてもさらに「集中対策期間」と位置づけ、5月6日までの外出等の自粛要請をしております。

全国規模での外出の自粛要請やインバウンドなどの海外からの観光客も激減しており、地域経済に甚大な影響を及ぼしております。

このような状況下において、当町においても、飲食店を中心に町内経済への影響が顕著となってきており、福島町商工会から緊急措置などの要望がなされたところでもあります。

現在、国では緊急事態宣言の発令と併せて緊急経済対策の取りまとめをしており、消費の落ち込みによる事業者支援や所得減少に伴う生活困窮者等への支援を行うこととしております。当町としてもこれら緊急的な経済対策を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経済対策として、今後、議会へ補正予算等を提案することとしております。

2 プレミアム付商品券の前倒し販売について

福島町商工会では、現在の飲食店や商店の現状を危機的状況に陥っていると判断しており、当初予算で計上しているプレミアム付商品券に関して、本来は8月以降に予定していたプレミアム付商品券の販売を前倒して販売することを決定しております。

また、これらの状況を踏まえて、町内経済に対する影響緩和及び町民の生活支援のため早期に実施したいとの要望書が4月3日付で福島町商工会から町及び議会に提出されております。町においては要望に対して、早急に町内経済活性化事業を実施するとともに、更なる上乘せが必要と判断し、追加支援を実施するものであります。

3 プレミアム付商品券について

(1) プレミアム率等について

今回前倒しで販売するプレミアム付商品券は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げの減少に著しく影響が出ている飲食店業の景気対策のために、5%割増した「飲食店等応援商品券」を追加する特徴を持たせ、プレミアム率が35%となっております。また、従来は販売店から商工会に対し、商品券1枚に対し5円の負担金がありましたが、会員の負担軽減のため、今回は負担を求めず、町に対し同額の補助金としての要望がありました。

(2) 販売方法について

- ①名 称 「イカ綱くん商品券」及び「飲食店等応援商品券」
- ②額 面 通常の商品券 1枚 1,000円
 応援商品券 1枚 500円
- ③発行枚数 通常の商品券 39,000枚
 応援商品券 3,000枚
- ④予約販売 福島町商工会及び商工会会員商店等（13か所）
- ⑤販売金額 1組（通常の商品券13枚と応援商品券1枚）を10,000円
- ⑥販売期間 令和2年5月1日から7月31日まで
- ⑦利用期間 令和2年5月1日から8月31日まで
 ※但し、応援商品券については6月30日まで

4 収支計画等について

(1) 収入 41,245千円

- ①商品券売上 30,000千円
- ②町補助金 11,245千円

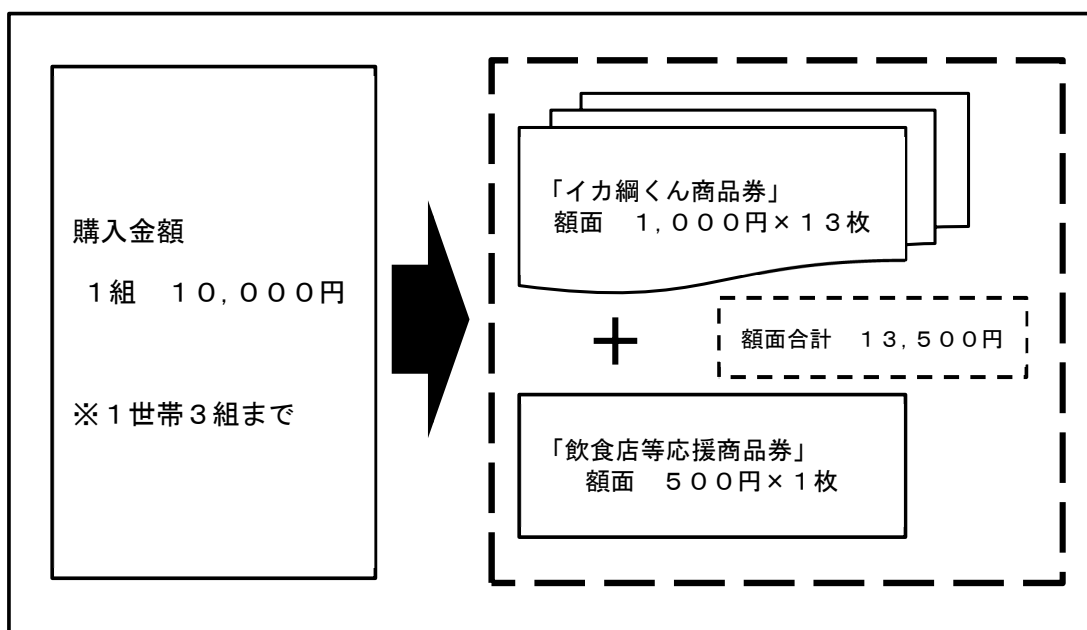
<町補助金>

- ※ 当初予算計上額 9,000千円
- 追加要望額 2,245千円

(2) 支出 41,245千円

- ①商品券換金費 40,500千円
- ②事務費 745千円

5 プレミアム付商品券発行イメージ



6 町の緊急経済対策について

町では、国の緊急経済対策と並行して町独自の緊急経済対策が必要と考えており、国の経済対策関連予算補正のタイミングと併せて、地域経済のさらなる循環と町民の経済負担の軽減を目的とした対策を講じることを検討しております。

なお、現在検討している内容としましては、全町民を対象とした地域商品券の配布を考えております。

7 国の緊急経済対策について

国では新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策として、次のような対策を決定しております。町としても、関連する対策経費について検討を進めてまいります。

- (1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発
 - ・PCR検査機器及び人工呼吸器等の医療設備整備
 - ・医療機関等へのマスク等優先配布及び生産支援、治療薬開発など
 - ◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（市町村交付金）
- (2) 雇用の維持と事業の継続
 - ・中小・小規模事業者等に対する新たな給付金
 - ◆生活に困っている世帯に対する新たな給付金（1世帯30万円）
 - ◆子育て世帯への臨時特別給付金（児童手当の1人1万円上乘せ）
- (3) 感染終息後の経済活動回復
 - ・観光や飲食業などを対象とした、クーポンやポイント、割引制度創設
- (4) 強靱な経済構造の構築
 - ・テレワーク、遠隔医療、遠隔教育などデジタル社会の構築
 - ・マスク、医療品、製造部品などの流通強靱化